

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成26年度第2回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成26年8月18日（月）午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
小林照穂，谷口孝悦，玉川直樹，大関茂，鹿倉よし江，田山和子，保立武憲，高島和子，宮下有一，小野修一郎，馬渡剛，福澤真一
 - (2) 執行機関
磯崎和廣，小川喜実，宮川孝光，堀野辺直，山田政則，深谷晃一，榊原可奈
 - (3) その他
委員欠席者：早船徳子，豊崎繁，軍地美代
- 5 議題及び公開・非公開の別
・水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 4人
- 8 会議資料の名称
 - (1)水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況概要について
 - (2)水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況（平成26年3月31日現在）
 - (3)第2回行政改革推進委員会質問一覧表
 - (4)水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答
- 9 発言の内容
○執行機関 本日は，大変お忙しい中，委員の皆様には，お集まりいただきまして，誠にありがとうございます。第2回水戸市行政改革推進委員会を開会させていただきます。

始めに、推進委員会の日程につきましては、当初6月下旬から7月上旬の開催を予定しておりましたが、庁内の推進本部において年度ごとの目標設定をより明確にするよう指示があり、その修正のため期間を要してしまいました。申し訳ございませんでした。

本日の出席委員は、12名です。欠席委員は、___委員と___委員で、御都合により、欠席との御連絡がございましたので、御報告いたします。また、今回から___委員と___委員が新たに本委員会の委員となっておりますので一言ずつ自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

議事進行は、行政改革推進委員会条例第6条の規定に基づき、___委員長をお願いいたします。

○___委員長 それでは、会議次第に基づき議事を進めることといたします。

水戸市会議の公開に関する規程に基づき、会議録の公開が後日必要となりますので、会議録署名人を指名させていただきます。___委員と___委員をお願いいたします。

それでは、水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況(平成26年3月31日現在)について、事務局から説明をお願いいたします。

○執行機関 まず資料の確認をさせていただきます。本日配布しました資料は3種類で、資料①、③、④ですが、事前に配布しました「水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況」に資料②と記入していただき、全部で4種類の資料を見ていただくこととなります。それでは資料の説明に移ります。

資料①「水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況の概要について」を御覧ください。本市では、市民が安心して暮らせる未来へ向けた行財政運営の実施を目指し、市民の視点に立った行政サービスの提供を始めとする5本の基本的方向を柱に、36の実施項目を進めております。36の実施項目のうち、本庁舎等の整備の推進、行政評価の推進、給与等の適正化など、16の実施項目において、平成25年度の年度計画を達成してきました。しかし、公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進、人事配置による職員的能力育成など20の実施項目においては、一部実施に留まっております。また、給与の適正化、未利用財産の処分などにより、約14億4600万円の財政効果を上げております。

資料②を御覧ください。実施計画36項目について、平成26年3月31日現在の実施状況をとりとめたものです。今回は、実施としたものについて御説明させていただきます。まず表の見方ですが、「期間内における年度計画」、「実施状況」、「担当課」については、行財政改革プランを基に記載しております。「期間内における年度計画」には、各年度に実施すべき目標を記載しておりまして、平成25年度の実施目標を達成したものは「●」で示しております。「実施状況(平成26年3月31日)」欄には、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に実施した内容を記載しております。「実施」又は「一部実施」は、「期間内における年度計画」欄の平成25年度の実施目標を達成したかどうかで判断しております。平成25年度の年度計画が全て「●」となっているものが実施となっております。

「1 本庁舎等の整備の推進」については、平成 25 年 11 月に水戸市庁舎整備基本計画の策定を終了しているため、実施としております。

「2 窓口サービスの見直し」については、窓口業務時間の拡大を毎週水曜日の午後 7 時まで受付の延長を実施しております。また総合窓口体制の整備についても、他市の事例調査を実施しているため実施としております。

「5 市民意見の反映」については、市民懇談会を 9 回実施、魁のまちづくり地域懇談会を 5 回実施しております。また、市政モニターの活用により 49 件の意見提出がございました。さらに、インターネットモニターによるアンケートを 2 回実施しておりますので、実施としております。

「6 協働事業の充実と体制づくり」についてですが、行政課題提示型協働事業の実施については、事業の提案公募により 2 事業の提案があり、提案 2 事業を決定・実施しております。また、自由提案型協働事業の提案公募により、6 事業の提案があり、うち 5 事業を決定・実施しております。協働事業を機能的に推進する体制づくりについては、協働推進員の育成のため、協働推進員を配置し、研修会を 1 回実施しております。また、協働に係る階層別研修を基本研修第 2 部課程と、第 4、5 部課程で実施しておりますので、実施としております。

「8 ボランティア情報の一元化及び活用の推進」についてですが、ボランティア情報の一元化・共有化に向けた調査の実施、協働推進員制度等を活用して、各課が把握しているボランティア情報の収集を実施しておりますので、実施としております。

「10 簡素で機能的な組織・機構の編成」についてですが、主な改正内容としまして、燃えないごみの運搬処理業務等の民間委託化に伴い、小吹清掃工場の係を 1 減としておりますので、実施としております。

「12 行政評価の推進」についてですが、平成 25 年度の新規事業として 10 事業、平成 24 年度からの継続事業として 6 事業の、合計 16 事業の行政評価を実施しているため、実施としております。

「16 入札制度の改正」についてですが、総合評価方式の工事を全て電子入札対象に変更しておりますので、実施としております。

「22 給与の適正化」については、平成 25 年 4 月から 6 月に市独自の基準により減額措置を、平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月までは国の申請に基づき給与減額措置を実施しており、4 億 5,425 万 9 千円の支出減となっております。また、自宅に係る住居手当の見直しについては、平成 26 年 3 月に給与条例を廃止し、自宅に係る住居手当を廃止しております。特殊勤務手当の見直しについても、平成 26 年 3 月に規則を改正し、月額で支給する特殊勤務手当の日額化を実施しておりますので、実施としております。

「23 財政分析と公表」についてですが、平成 24 年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、ホームページで公表しておりますので、実施としております。

「24 公債費負担の適正化」についてですが、一般会計普通債の発行と元金償還の状況において、発行額が元金償還額の8割以内となっておりますので、実施としております。

「25 受益者負担の適正化」についてですが、下水道・農業集落排水施設使用料の改定については、改定を実施しており、合計で3億1,475万2千円の収入増となっておりますので、実施としております。下水道事業の公営企業化の推進については、地方公営企業法適用に向けた下水道事業の固定資産の整理を、その他の使用料・手数料の改定及び新たな使用料・手数料の検討については、水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の検討を行い、平成26年3月に使用料・手数料の改定に係る条例の改正を行っているため、実施としております。

「26 補助金・負担金の適正化」についてですが、補助金の見直しについては、平成25年度予算で休止1件、減額2件となっており、130万円の支出削減となっております。負担金の見直しについては、平成25年度予算で各種団体からの退会等による削減が18件で、49万3千円の支出削減となっており、実施としております。

「29 未利用財産の活用と処分」についてですが、管財課の担当分については、未利用地の処分が27件、市有地の貸付が52件あり、合計で5億3,699万7千円の収入増となっております。経理課の担当分については、未利用財産等の貸付が2件ありまして、33万8千円の収入増となっているため、実施としております。

「31 新たな財源の拡充」についてですが、平成25年度新規実施分として、臨時庁舎自動販売機配分金が176万円の収入増となっているため、実施としております。

「35 多様な人材の確保」についてですが、地域活動やボランティア活動の経験、大学での学業等の取組を評価する特別選抜試験を実施し、4名を採用、民間企業等経験者を対象とした採用試験を実施し、2名を採用していることから、実施としております。以上で資料②の説明を終わります。

資料③は、資料②について事前に委員の方から頂いた質問の一覧表です。資料④は、事前に頂いた質問と、担当課による回答をまとめたものとなっております。資料の説明は以上です。

○ **委員長** 本日の資料は事前に皆様にお届けし、あらかじめ質問を頂いておりますので、まず、その質問についての回答を頂き、その上で関連する御質問も受けながら、進めてまいりたいと思います。また、時間が限られていることから、五つの大きな柱ごとに進めてまいりたいと思います。

本日は、質問があった項目の所管課長に御出席をいただいております。なお、出席している課長は、事前の質問と関連の質問が終了したところで退席をしていただくことにいたします。

それでは、初めに行財政改革プラン2013の進行管理に関する質問について回答をお願いいたします。

- プランの進行管理 -

○**執行機関** ____委員から、プランの進行管理につきまして、委員会が把握する方向としては全てを数値化するのが良いのではないかという質問を頂いておりますので、回答させていただきます。

これまで、本市においては、数次にわたり行財政改革プランを策定し、改革を進めてきたところです。その中で、市長を本部長とする行政改革推進本部における議論、また、特別委員会やこの行政改革推進委員会の皆様方からの意見を踏まえながら、より進行管理をしやすいように改良を加えてまいりました。そのような中で、目標を数値化できるものについては、できるだけ数値化することとし、具体的な評価指標としているところがあります。

また、本市の行財政改革につきましては、経費効果を生み出すことを目的とする項目を設けている一方で、窓口サービスの見直しや協働事業の充実と体制づくりなど、行政としての仕組み、在り方に変革を加えることを目的としているものもあり、全体を数値化することが難しいものと考えております。そのため、目指すべき成果の達成に向け、各実施項目の年度別目標を定めており、その年度別目標の達成状況を基に実施・一部実施の判断をして全体像の把握をしておりますので御理解願います。

○**委員** 市のプランを進めていく上では、数値目標を明確にしないと、どこに向かっているのか分からなくなってしまうと思います。成果が出たと評価されていますが、定性的な評価が多いように思います。数字ばかりにこだわるのも良くないかもしれませんが、目標に対してどの程度進んでいるかを表すには、数字が一つの大きな目安になります。数値化できるものはできるだけ目標を数値化し、結果も数値で表していただきたいと思えます。

○**委員** 水戸市が取り組むべき大きな課題として、庁舎の建替えがありますが、コスト削減した結果が、計画の方向性次第で帳消しにならないためにも、本庁舎整備の推進とどのように関連しているかを明確にしてほしいです。

○**委員長** 多くの公共施設が1970年代に建てられているため、今後は水戸市でも公共施設の老朽化問題が出てくると思います。ある市では、全ての施設を建替えるためには500億円以上必要ですが、使えるお金は200億円程という事例もあるので、最適なサービスの選択について、選択と集中を御検討いただきたいです。

それでは、第1の基本的方向性「市民視点に立った行政サービスの提供」の質問に移らせていただきます。改革項目の2「窓口サービスの見直し」、4「行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実」、5「市民意見の反映」について、順次回答をお願いいたします。

- 窓口サービスの見直し -

○**執行機関** ____委員から、窓口サービスの見直しについて、費用対効果の観点から最適なサービスの構築に向けて、開設する曜日を検討との質問を頂いておりますので、回答します。

三の丸臨時庁舎の一部窓口の平日開設時間の延長につきましては、通常時間内に来庁できないという市民の声を受け、平成 25 年度から実施しているものです。広報紙やホームページ等により周知を図った結果、月平均 457 件の利用がされるようになり一定の効果を上げていると考えております。

委員御指摘のとおり、対象業務の範囲や開設日時などについて、市民の声や利用実績を踏まえながら、より最適なサービスとなるよう努めてまいります。

総合窓口につきましては、新庁舎整備の推進に併せ設置することとしております。平成 26 年 5 月に、市の補助機関である総合窓口設置検討委員会を設置し、窓口移動を少なくすること、窓口手続の簡素化及び迅速化が図れるようにすることなどを盛り込む総合窓口設置に係る基本方針を決定しました。その基本方針に基づき、総合窓口設置検討部会や各窓口担当者によるワーキンググループを開催し、取扱業務や運営方式、レイアウト等について協議を進めているところです。

○**委員** 市民の感覚としては、時間の延長の方が便利です。一般的な感覚として、勤めている人にとっては、土曜日や休日に開設してもらいたい、というニーズがあるのではないのでしょうか。そのような市民ニーズを調査したことはありますか。

○**執行機関** その点について調査したことはございません。水曜日にした理由は、ノー残業デーを水曜日に設定している部署が多いからです。

○**委員** 利用件数が増えているので、市民の満足度が高まっているのか真摯に受け止め、市民の立場に立ってニーズの調査をしていただきたいです。

それから、総合窓口の実施はいつ頃になりますか。私は、総合窓口の取組は画期的なものだと評価していますので、早く取り組んでいただきたいです。

○**執行機関** 新庁舎の建設は平成 30 年 8 月を目標としています。総合窓口を設置するためには施設の整備も関係するので、新庁舎の建設と併せての設置を考えています。

○**委員長** それでは、第 2 の基本的方向性「市民との協働による地域力の活用」の質問に移らせていただきます。改革項目の 6 「協働事業の充実と体制づくり」、9 「地域コミュニティプランに基づく活動の支援」について、順次回答をお願いいたします。

- 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実 -

○**執行機関** ____委員より、行政情報の提供及び水戸の魅力発信の充実について御質問を頂いておりますが、そのうち市民会館の整備に関して回答させていただきます。

新たな市民会館の整備につきましては、市民の芸術文化の向上と福祉の増進にとどまらず、まちの賑わいや活力、経済の活性化につながる交流人口の増加を担うコンベンシ

ョンの拠点としての役割を有する重要な施設として、その基本的な考え方や施設計画などを盛り込んだ基本計画の策定に着手したところであります。この基本計画の策定に当たっては、広く市民の理解と協力を得るという観点から市民参加が必要であり、市内関連団体からのヒアリングや、市民ワークショップによる提言、市内全般を対象としたインターネットによるアンケートなどを8月から順次行う予定であります。また、この基本計画の骨子案がまとまった段階において、パブリックコメントを実施いたします。

そのほかにも、市ホームページに事業の進捗状況等について情報を提供するなど、新たな市民会館の整備について、幅広い手法により市民意見を反映させていきたいと考えております。

- **委員** 回答の中にあつたコンベンションという言葉に違和感のある人が多かったのではないかと思います。具体的には何を想定していますか。
- **執行機関** 新たな市民会館は、2,000人規模のホールで、その他の設備を合わせて3,000人位の施設を考えています。内容としては、全国的な大会、学会の発表会など全国規模のイベントをコンベンションと捉えています。
- **委員** 市民のニーズと合っているのかを確認しないと、ハコモノを作っても活用されなくなってしまいます。市民の声について、どのようなことが存在するのかを深掘りするべきです。
- **委員** 市の本庁舎の整備計画について、道が見えてきたことは市民も良く理解していると思いますが、市民会館については、震災を受けて建替えというところまでは市民も理解していますが、前と同じ敷地に建つのかと思ったら、泉町に建てることになりましたよね。いろんな方向から情報は伝わってきますが、どうやって市民の方へ情報提供していくのか気になります。噂話は聞こえてきますが、公の話が出ていないことが問題だと思います。市民会館建設の話も始まったので、市民が納得するように現段階での状況を情報発信すれば、市民も納得するのではないのでしょうか。
- **委員長** 順番が前後してしまいましたが、第1の基本的方向性「市民視点に立った行政サービスの提供」のうち、4「行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実」、5「市民意見の反映」の取組について回答をお願いします。

- 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実 -

- **みとの魅力発信課** 本市においては、行政情報を積極的に提供するため、ホームページの充実に努めております。平成25年2月に「誰もが使いやすく、水戸市への関心や親しみを持ってもらうホームページ」をコンセプトに、全面リニューアルを行いました。検索機能の充実をはじめ、文字を大きくしたり、音声読み上げ機能を強化したりするなど、高齢者や障害者の利用に配慮するとともに、スマートフォン版も作成し、様々な方に向けた情報提供の努めているところです。今後においても、更に必要な情報を容易に入手

できる検索機能の強化を図るなど、利便性が高く、親しまれるホームページになるよう、充実に努めてまいります。

みとの魅力につきましては、本市の特徴である歴史、文化、自然を生かし、まちの個性や特色を磨き上げ、水戸らしさを魅力として高めていくことが必要であり、また御指摘の、過去情報等へのアクセス性や魅力発信に向けたストーリー性についても、大変重要であると認識しております。今後更に最適な情報提供について研究し、イベントや地域資源の創出・活用について、相乗効果が生まれるように、有機的に連携させながら、よりスピーディかつ細やかな情報提供に努めるなど、効果的なPR活動に取り組んでまいります。

○**委員** ホームページでいろんな情報が盛り込まれていますが、目的の情報に到達するまでには、ある程度の知識が必要になります。専門家ではなく一般の市民が見る時に、もっと検索しやすく見やすいホームページにしてほしいです。過去の情報を探す場合に、検索しても見つけるのが大変です。案内表示が分かりづらいので、もう少し手を加えれば見やすくなると思います。みとの魅力発信についても、いろんな情報が発信していますが、何が魅力なのかが意図が分かりません。何をもちて魅力とするのか分かりづらいです。みとの魅力発信課では動画サイトがありますが、動画のページを見ても項目が網羅されているだけです。市長がいろいろなところで魅力発信と言っていますが、水戸市民が共通認識として魅力を知っているのか、理念を統一して行動すると、もっと良いものになると思います。

○**委員** ホームページの構築は、誰がやっていますか。

○**みとの魅力発信課** ホーム自体は外部委託しています。入れる情報は、各課がやります。

○**委員** コンテンツではなく、構成などは。

○**みとの魅力発信課** 外部委託です。

○**委員** ____さんは、具体的な考えをお持ちのようですが、どこかいいホームページを知っていますか。

○**委員** 市町村では、千葉市のホームページが良くできていると思います。

○**委員** ビジネスの世界では、ベンチマーキングとあって、他者でうまくいっていれば徹底的に調べて、そこをマネするという方法をとります。コンテンツの出し方などをマネされたらいいのではないですか。

- 市民意見の反映 -

○**みとの魅力発信課** 市民懇談会につきましては、昭和59年から、市民が主体となって自主的に運営していく、地域のまちづくり等の意見交換や提案の場として、それまでの市政懇談会を拡大、改組し、市民懇談会として開催しているものです。

平成19年度からは、より一層の市民懇談会の活性化を図るため、地域の自主的な開催要望の下に、公募制により開催してまいりましたが、応募地区が少ないことなどにより、

平成 23 年度からは、市長任期中 4 年間に住みよいまちづくり推進協議会全地区の 32 区について開催することとしました。

市民懇談会は、市長を始めとした市執行部が、市民の皆様と直接話し合うことのできる大切な機会であり、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくために、大変重要であると考えております。平成 27 年度からの市民懇談会開催につきまして、実施主体となる地区会と十分協議の上検討してまいります。

行政懇談会につきましては、市政運営の参考とするため、各種の団体から多種多様な意見や、専門的な角度からの御意見を頂くため、平成 7 年度から行ってきたものです。平成 23 年、24 年度は、未来を担う若者の意見を市政に反映していきたいとのことから、大学生などから意見を聞く「みと・未来・ラウンド」を開催し、平成 25 年度には、水戸市第 6 次総合計画の策定に当たって、まちづくりの提言を計画に反映させるために「魁のまちづくり地域懇談会」を 5 回開催してきたところです。

今後につきましても、市政に対して幅広い御意見・御提言を頂くため、多種多様な団体と多くの懇談ができるよう検討してまいります。

〔意見・質問なし〕

- **委員長** それでは、第 2 の基本的方向性「市民との協働による地域力の活用」の質問に移らせていただきます。改革項目の 6 「協働事業の充実と体制づくり」、9 「地域コミュニティプランに基づく活動の支援」について、順次回答をお願いいたします。

- 協働事業の充実と体制づくり -

- **地域振興課** 協働事業を機能的に推進する体制づくりについて、平成 25 年度の取組内容である協働推進員（ナビスタッフ）の育成について御説明いたします。

市民と行政との協働を全庁一丸となって推進していくため、平成 22 年度から、市民活動団体との関わりが多い課などを中心に、各課（所）に協働推進員を 1 名ずつ配置しています。市民からの提案・相談を受け、ナビゲートするという意味でナビスタッフと呼んでいます。協働推進員の役割は 4 つあります。一つ目は、NPO 法人やボランティア団体などの市民活動団体から、市と協働で取り組む事業の提案があった時の対応です。二つ目は、複数の課にまたがって協働事業に取り組む場合の、庁内の調整です。三つ目は、協働マニュアル「協働おたすけナビ」についての周知です。四つ目は、協働事業への取組状況等、地域振興課からの照会に対する回答です。

毎年度、新任の協働推進員に対し、研修会を 1 回実施しています。平成 25 年度の参加人数は 23 名です。内容は協働事業提案制度と、コーディネート能力向上についてです。テーマは「活動団体からの提案に係る職員の企画・提案力を促すためのワークショップを実践しよう」でした。

また、協働に係る階層別研修の実施しており、採用 2 年目職員対象とした基本研修第 2 部課程は、参加人数が 63 名で、テーマは「協働のまちづくり」でした。採用 5 年以上

職員対象とした基本研修第4・5部課程研修は、参加人数が21名で、テーマは「住民協働能力向上研修」でした。

- ___委員 ナビスタッフを各課1名配置ということですが、研修は課程が分かれています。それぞれ違う人たちがやっている研修でしょうか。全職員が協働事業に対する理解と、気持ちを持って推進できる研修内容ですか。
- 地域振興課 採用2年目の研修で最初に説明をさせていただいて、5年目以上の研修で再度説明をします。ナビスタッフは、係長級以上の職員が多いので、第4・5部が終わった人を対象に更に研修を実施しており、3段階の研修になっています。
- ___委員 職員と関わることにありますが、協働については、職員が理解をしていないと感じたことがありました。研修の内容については、ほとんどの課が網羅していると考えていいでしょうか。
- 地域振興課 はい。

- 地域コミュニティプランに基づく活動の支援 -

- 市民生活課 「地域コミュニティプラン」の作成につきましては、平成25年度までに9地区が作成し、プランに基づいた活動が行われております。また、平成26年度においても7月末現在で、新たに3地区が作成を完了し、残る20地区においても、作成に向けて作業を進めているところであります。今年度中の全地区作成を目指し、「地域コミュニティプラン研修会」の開催や職員の派遣を行うなど、地区会が地域コミュニティプランを作成するための支援を行ってまいります。
- ___委員 地域コミュニティプランの作成を予定している地区が32地区ありますよね。そのうち、作成が完了している地区は12で、残りは20地区あります。残りについては、今年度中に作成完了予定ということですか。計画が期待外れに終わっていることが何年か繰り返されている印象を受けていますが。
- 市民生活課 今年度におきましても、地域コミュニティプラン研修会を実施しまして、残る20地区についてもアプローチは続けていますが、地域によって温度差があります。担当としては全地区完成を目指しています。
- ___委員 市が進めていることなのか、地域の協議会が事務局で主体なのか、どちらですか。
- 市民生活課 コミュニティプランにおきましては、行政と地域が協働で作成しています。実際のランニングは地域の方々であるため、行政が主体で動くのではなく、一緒に作っています。
- ___委員 難しいかもしれないですが、予定どおり進めるようお願いしたいと思います。

○**委員長** それでは、第3の基本的方向性「質の高い行政運営の推進」の質問に移らせていただきます。改革項目の11「保育所・幼稚園の適正配置」、13「事務事業の見直し」、17「職員定数の適正管理」について、順次回答をお願いいたします。

- 保育所・幼稚園の適正配置 -

○**幼児教育課**

保育所については、平成25年度に200人の定員枠を増やし、定員を3,829人としたものの、今年度は前年度に比べ、4月1日現在で25人増となる116人が待機児童となっております。

第6次総合計画では、民間保育所整備事業として、平成29年度までに500人の定員増を図り、定員数を4,329人とする事で、待機児童の解消を図ることとしておりますが、潜在的な需要を的確に把握するため、子ども・子育て支援法に基づくアンケート調査を保護者に対して実施し、調査結果を検討した上で、計画に反映させてまいります。

幼稚園・保育所については、平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」実施に向け本市が策定している「子ども・子育て支援事業計画」との整合を図りながら、適正配置問題や認定こども園への移行について検討を進めております。

また、新制度施行に向けて関係条例の制定やシステム稼働の準備を進めるとともに、新たに市町村の認可事業となる地域型保育事業等を活用し、待機児童解消のためのベストミックスとなる施策の展開に努めてまいります。

今後とも本市の全ての就学前の子どもが、人間性豊かに成長できるよう施策を推進してまいります。

○**委員** 待機児童の解消問題は、全国的に社会問題であり、日本の将来にとって非常に重要です。解消に向けて保育所の定数を増やしても、潜在的な需要が表れて、また待機児童が増えていきます。目先のことを追いかけるのではなく、ベストミックスに向けて長期的な視点に立って進めていくべきです。潜在的な需要を把握できておらず、長期的な対策をとれないためにいちごっこになっているのは、全国的に共通の課題です。アンケート調査を実施しているとのことですが、早期にまとめて、その結果に基づいて長期的な視点に立った対策をしてほしいです。アンケート調査のとりまとめがいつ頃でき、それに基づいた長期的な施策をいつまでにまとめるのか教えてください。

○**幼児教育課** 第6次総合計画では、解消のための人数を500人としています。計画では、子ども子育て支援事業計画を今年中にまとめることとしています。長期的な視点では、幼児教育振興基本計画が今年度で終わるため、新たな支援を見据えて、総合的な観点で、より実行性の高い、子ども子育てがしやすい事業を展開していきます。

○**委員** 保育所が足りない状況はまだしばらく続くと思いますが、解決に力を注いでいただきたいと思います。

- 事務事業の見直し -

○**行政改革課** 実施状況に記載されているマニュアル作成率は、分母には各課の行う事務のうち、国や県などにおいて作業の手順が示されているものなどを除く、作成が必要な事務数を、分子には作成済のマニュアル数を使用して算出しています。

平成 26 年 3 月 31 日現在、分母となる作成が必要な事務数は 1,411 であり、分子となる作成済マニュアル数は 994 であるため、作成率は 70.4%となっています。

――委員御指摘のとおり、担当課において、マニュアルの作成作業よりも日常業務が優先されがちです。しかし、厳しい行財政環境が続く中、日々の業務の効率化を図り、所属職員の誰もが迅速に事務処理を行うことは重要であることから、昨年 6 月には、行政改革推進本部において、早急にマニュアルを作成するように指示があったところです。その結果、この 1 年間で作成率が大幅に上昇しました。今後とも、早期に全部署での作成が達成されるよう、個別に働きかけを行うなどマニュアル作成の推進に努めてまいります。

○**委員** この問題は以前から続いています。進捗度合が芳しくないですね。目標数を明確にし、期限を明確にして取り組まないとずるずるといってしまいます。今現在必要としているマニュアルは何件あって、これから作成が必要なものが何件あり、いつまでに完成させるのか、全体を取り仕切っている行政改革課で強力なリーダーシップをとって進めていくべきだと思います。

- 職員定数の適正管理 -

○**行政改革課** 厳しい行財政環境の中、義務的経費の抑制は必要であり、引き続き、職員定数の抑制に努めていく必要があります。そのため、行財政改革プラン 2013 にも位置付けたとおり、様々な手法を用いて職員定数の抑制に取り組むものとしております。

事務事業の統合、廃止については、内原支所の廃止や再開発事業及び土地区画整理事業の進捗など、事務事業の終息や業務量の減少を的確に捉えて、定数の削減を図ってまいりました。

業務委託の活用、指定管理者制度の導入については、土木補修業務の直営工事の見直し、小吹清掃工場のプラットホーム搬入指導業務等の委託化、水道料金の徴収・検針・清算業務の委託化の実施及び市営住宅への指定管理者導入の決定など、市民サービスの維持・向上に配慮をしながら、民間に委ねることが可能な事務事業の委託化を進めてまいりました。

嘱託及び臨時職員の活用については、学校用務員の嘱託活用など、正職員ではなく嘱託員等での対応が可能な業務を見極めて取り入れてまいりました。

今後とも、他市の状況やその手法について情報収集を行い、参考にしながら、職員定数の適正化を推進してまいります。

- **委員** 小吹清掃工場は、プラットホーム搬入指導業務等の委託化とありますが、収集運搬についての民営化はどうなりますか。
- **行政改革課** 収集運搬は検討を進めているところであり、職員の退職状況に基づいて、計画を検討する方向で進めています。
- **委員** 職員定数は水戸市の要です。退職者の範囲内で削減をしているのだと思いますが、ぜひ計画どおりに進めてほしいと思います。ただ他の都市に比べて、水戸市は温情的なので、もっと激しく進めていくべきです。

- 収納率の向上 -

- **委員長** 本件に関しては、複数の課が関係していますので、まずは一通り説明が終わった後に御質問を受け付けたいと思います。
- **収税課** 市税の収納率につきまして、平成 25 年度決算は、現年度 97.9%、滞納繰越分 27.2%、合計 91.3%、前年度と比較し、2.1 ポイントの増となっております。増減率の県平均 1.1 ポイント増を大きく上回る成果を上げておりますが、県平均の収納率 92.4% に達しておりませんので、引き続き収納率の向上に努めなければならない状況にあります。

特別徴収の一斉指定につきましては、茨城県と県内全市町村が一体となり、平成 27 年度から、原則全ての事業主に個人住民税の特別徴収を徹底させる取組です。水戸市における効果につきましては、平成 24 年度の実績に基づく茨城県の試算によりますと、特別徴収が完全に履行された場合、個人住民税の現年度分の収納率が 0.8 ポイント上昇するものと見込まれております。

市税及び国民健康保険税における過去 5 年間の収入未済額及び不納欠損額の推移につきましては、収納率の向上に伴い、平成 22 年度をピークに収入未済額も年々減少しています。

今後の対策につきましては、滞納累積を未然に防止する観点から、滞納初期の段階において、催告書の発送や納税相談を実施するとともに、高額案件等については、課内の事案検討会を引き続き開催し、早期の解決を図りながら、収納率の向上を目指します。

- **介護保険課** 介護保険では、90%を超える方が年金からの強制徴収となっておりますので、残りの方に納付書で納めていただいている状況です。徴収率の向上について、現在は徴収嘱託員 2 名で徴収しており、年 2 回滞納者を訪問できる体制です。年 2 回催告書を送付しており、同時に課の職員による特別徴収を行っております。居所不明者については、高齢者が主なので、病院・施設への調査を行っております。給付制限については、滞納期間を過ぎるとペナルティがあり、原則 1 割負担ですが、未納期間に応じて 3 割負担まで増えるという罰則があります。給付制限を厳格に行わなければならないので、不納欠損を明確にすることで、2 年の除斥期間と相反するところがあります。今年度から

納付期間を拡大し、コンビニ納付の導入にも取り組んでおります。介護保険料は3年に1度見直しがあるので、その都合からも未済額が多くなっております。

今後の対策としましては、徴収嘱託員による臨戸訪問の件数増の推進、催告書の発送にあわせた収納強化期間を設けての全職員による訪問徴収の実施、居所不明者について実態調査、給付制限の告知の徹底と適正な処理を実施することにより、収納率の向上を目指します。

○**衛生管理課** し尿処理手数料については、対象者が、高齢者や公的扶助受給者を含む低所得者が多く、各戸の滞納額も数千円など少額です。したがって、債権の確保を図るために行う強制執行は、滞納者の現状及び費用対効果を考慮すると、安易に実施するべきではないと考えております。

現在実施している滞納整理の方法は、督促状・催告書の文書催告と臨戸訪問を中心に実施しており、併せて、再三の催告に応じない世帯は、行政サービスの提供停止、つまり、し尿汲み取り作業停止により納付を促しています。これらのことから、平成25年度決算見込みにおいて、平成21年度から2.6ポイント改善した93.77%まで収納率を上げることができました。

以上のことから、今後も収入未済額及び不納欠損額の減少のため、臨戸訪問を中心に滞納整理をすることで、各滞納者の生活状況や環境衛生状態を把握し、きめの細かい納付指導を実施していきたいと考えております。

○**幼児教育課** 保育所保護者負担金につきましては、公平性・公正性の観点からも、更なる収納率向上を図るため、文書催告や電話催告に加え、児童手当からの特別徴収や納付機関の拡大、理解が得られない保護者に対しては給与の差押え等、法的措置の実施等に向けて検討してまいります。収入未済額及び不納欠損額は全体として低減傾向にありますが、更なる収納率の向上に努めていきたいと考えております。

○**住宅課** 市営住宅家賃等につきましては、滞納を何とかしたいという中で、民間活力活用という位置付けで、今年の4月から指定管理者制度へ移行しました。水戸市としては、指定管理者のバックアップを図りつつ、滞納を減らしたいと考えております。

今後の収納率向上に向けた対策につきましては、家賃等の納付においてゆうちょ銀行等の窓口のほか、コンビニ納付の導入など、納付義務者の利便性向上のための方策について調査検討してまいります。現在は調査中ですが、なるべく早い時期に予算をとり、実現したいと考えています。県内では市営住宅家賃のコンビニ納付を行っているところがありませんので、いち早く取り組みたいと思っております。

また、本年度から指定管理者制度を導入したことにより、滞納家賃の解消に関する業務について役割分担されました。収納業務は指定管理者に委託していますが、どうしても納めていただけない方は住宅の明渡し、訴訟などの法的措置を市で行います。市と指定管理者とは情報の共有を図りつつ密接な連携・協力の下、収納率の向上に努めてまいります。

25年度の徴収率は57.2%の見込みで、不納欠損については、債権管理条例の適用を受け、23年度以降算出しております。

○**農業環境整備課** 農業集落排水施設使用料については、収入未済額及び不納欠損額とも平成22年度に増加しましたが、その後は、横ばい又は漸増傾向で推移しております。

今後も、文書による再催告で無反応の未納者に対し、早期に臨戸訪問等を実施するなど、新たな滞納者の抑制に努めるとともに、過年度の滞納者にあつては担当課職員、徴収嘱託員及び産業経済部管理職員との連携による定期的な臨戸訪問を行い、未収金の回収に取り組んでまいります。

○**料金課** 水道料金においては、不納欠損額について、平成22年度に大口需要者の倒産により欠損額が増加しました。

また、平成23年度は、水戸市債権管理条例施行により債権放棄が可能となり、水道料金債権は私債権であるとの最高裁判決を受け、消滅時効が5年から2年に整理されたことにより増加しました。

近年は、滞納整理等の強化により、収入未済額及び不納欠損額とも減少傾向にあります。今後も、給水停止を含めた滞納者に対する早期対応を行い、未収金の回収に取り組んでまいります。

○**下水道管理課** 下水道使用料については、公共下水道の普及促進による接続件数の増加や使用料の改定などにより、過去5年間に賦課額が約23%増加しております。一方で、滞納整理の強化により、収入未済額及び不納欠損額の平成25年度決算見込みは、平成21年度決算と比較し、ともに減少しております。

下水道使用料は水道料金と併せて徴収を行っており、今後も水道部と連携して、給水停止を含めた滞納者に対する早期対応を行い、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努めてまいります。

○**委員** 収納率の向上は、それぞれの担当課が、担当の範囲で収納率の向上に向けて対策をとられていますが、どこか一か所で統一した管理をしたほうが良いと思います。滞納されている方は、バラバラではなくあるところに集中しているのではないかと思います。そうすると、督促も1か所で管理したほうが、受ける方にもいいと思います。そういった課を設けることは不可能ですか。行政組織は縦割りが基本ですが、場合によっては横断的にやる必要があると感じます。

○**収税課** 全国の中ではそういった組織はありますが、税や料によって性質が違うので、徴収した金額をどこに充当するのかという課題もあり、必ずしも全体の収納率の向上につながっていないとも聞いております。事務的な収納対策については、収納対策本部という市の組織があり、情報の連携も行っています。

○**委員** 収入未済額をざっと計算しますと、平成24年度決算で、約103億円になります。平成25年度の決算では、若干減ってはいますが90億円になります。不納欠損額になったものは、平成25年度決算見込みで約2億円となっています。2億円というのは市

にとって膨大な金額なので、管理を重点的にやっていくべきであると思います。非常に努力されているのは分かりますが、縦割りにこだわらず、このままで良いのかという原点に立ち返ってほしいです。

- **委員長** 「31 新たな財源の拡充」がありますが、自動販売機配分金は 170 万円しかありません。そうすると、収納率の向上は隠れた財源となる可能性があり、引き続き努力いただきたいと思います。
- **委員** 市営住宅家賃が、他の税金は平均で 9 割位の徴収率であるところ、市営住宅家賃の徴収率が 6 割を切っている理由を教えてください。家賃をとることの難しさなどはありますか。
- **住宅課** 民間であると、3 か月滞納するとすぐに追い出しになります。しかし市営住宅はセーフティネットの側面もあり、無下に追い出せない事情もあります。例えば、母子家庭など生活に困窮している方です。その辺りを見定めながら、徐々に明渡しも増やしつつ、滞納は減らしていきたいと考えています。
- **委員長** コンビニやゆうちょ銀行での支払いを導入する場合、収納率は向上しそうですか。
- **住宅課** 滞納している方は、分納で対応していますが、こちらはコンビニ納付でも分割ができる仕組みになっています。銀行よりもコンビニの方が家から近く、24 時間対応可能です。滞納整理のために、払いやすさを考え、自主的に納めていただく方策をとっています。去年までは徴収員が自宅まで出向いていましたが、今年からは指定管理者を導入したこともあり、自主的に納めていただく方策をとっています。その一つがコンビニ収納です。
- **委員長** それでは、事前に提出をいただきました御質問とそれに関係するものについては以上で終わらせていただきますが、その他行財政改革について、御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。
- **委員** 次回の開催はいつですか。
- **行政改革課** 26 年度 9 月末現在の状況について、11 月に行いたいと考えています。
- **委員長** それでは、他に御意見がなければ、質疑を終わりにしたいと思います。委員の皆様には、貴重な御意見を多数頂き、ありがとうございました。各委員から頂きました御意見等も踏まえて、行財政改革の一層の推進を図っていただきたいと思います。
これをもちまして、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。